

# 子どもの読書活動に関する状況について

令和5年2月14日（火）  
奈良県教育委員会事務局  
学ぶ力はぐくみ課 井岡 直人

「子どもの読書活動の推進に関する法律」  
(平成13年法律第154号)



第四次  
「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」  
(平成30年4月)

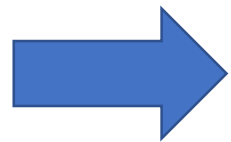


「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」  
(令和2年9月)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。



読書活動の重要性について示されている

## 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）

### 分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

### 計画改正の主なポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、  
発達段階ごとの効果的な取組を推進  
乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等  
小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等  
中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等  
高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、  
読書への関心を高める取組を充実  
読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析  
スマートフォンの利用と読書の関係 等

## 「奈良県子ども読書活動の充実を目指して」(令和2年9月)

### 家庭における読書活動の推進

家庭における読書活動が進むよう、学校、図書館、市町村保健センター、民間団体、民間企業等の様々な機関が連携・協力して、必要な支援が行えるような体制づくりに努めます。

### 地域における読書活動の推進

#### 1 県立図書情報館

市町村立図書館等への支援や図書館から離れた地域へのサービスの一層の充実を図ります。

#### 2 市町村立図書館

子どもたちがより多様な本に出会い読書の幅を広げていくことができるよう、図書館の利用促進の取組を進めます。

#### 3 ボランティア

読み聞かせ等の読書ボランティアと学校、図書館等との連携・協力を促進します。

### 学校における読書活動の推進

#### 1 教科等の授業時間における読書活動

幼稚園・保育所・認定こども園において、読み聞かせを積極的に盛り込むよう働きかけます。

全ての校種において、学校図書館教育全体計画の見直しや年間指導計画の充実を促します。

#### 2 授業時間以外における読書活動

全校一斉読書活動の一層の普及、充実に努めます。

児童生徒が相互に図書を紹介することで、様々な分野の図書に触れ、読書の幅を広げる機会を増やすよう促します。

#### 3 障害のある児童生徒の読書活動

児童生徒と本の出会いの場や継続的に関わることができる環境づくりに努めます。

#### 4 教職員の読書活動推進に関する意識の高揚

校長のリーダーシップの下、学校司書や司書教諭が中心となり、教職員・ボランティア等が連携・協力して児童生徒の読書活動の推進の取組を進める体制づくりを促します。

#### 5 地域との連携

全ての学校において、学校図書館の開館率の向上を目指し、ボランティアによる学校図書館への支援や協力を促します。



# 令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議「論点のまとめ」の概要

## 趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13、議員立法)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおおむね5年)を策定
- 本年度は、第4次基本計画の最終年度であり、第5次基本計画(R5～9年度)の策定の参考とするため、有識者会議を設置
- 有識者会議による議論の結果(「論点のまとめ」)等を踏まえ、第5次基本計画を年度末までに策定予定

## 第1 近年における子供の読書活動に関する状況等

### I 家庭・地域・学校の取組状況について

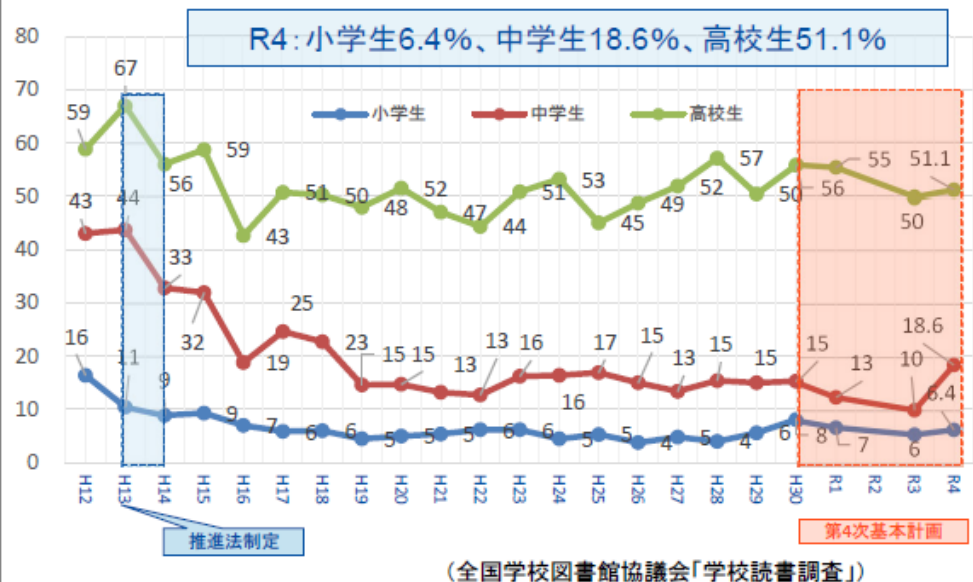
- 増加している点: 図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点: 図書館の児童用図書の出借冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

### II 子供の読書の状況等について

#### 不読率の現状

**目標:** R4年度末までに不読率: 小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下  
 ※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

**現状:** 不読率の推移(%) いずれの学校段階でも数値目標は達成されていない



#### 新型コロナウイルスの感染拡大

- 各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくい状況が影響を与えた可能性
- 小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇  
 ※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学校低学年、中学校、高等学校入学直後の学年に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

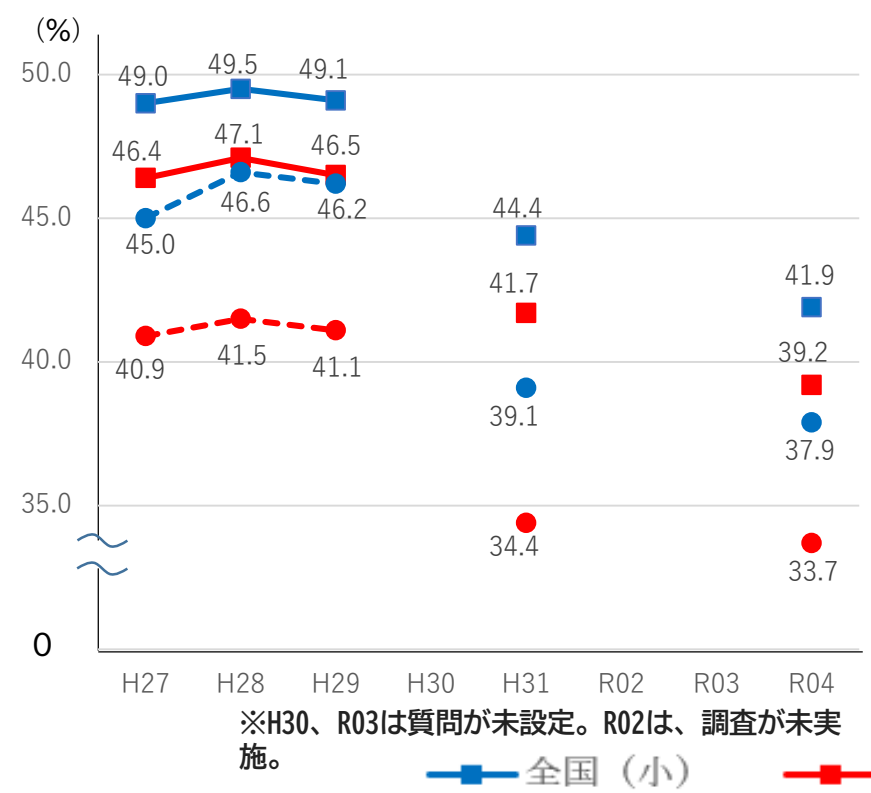
(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

#### 読書量・読解力の現状

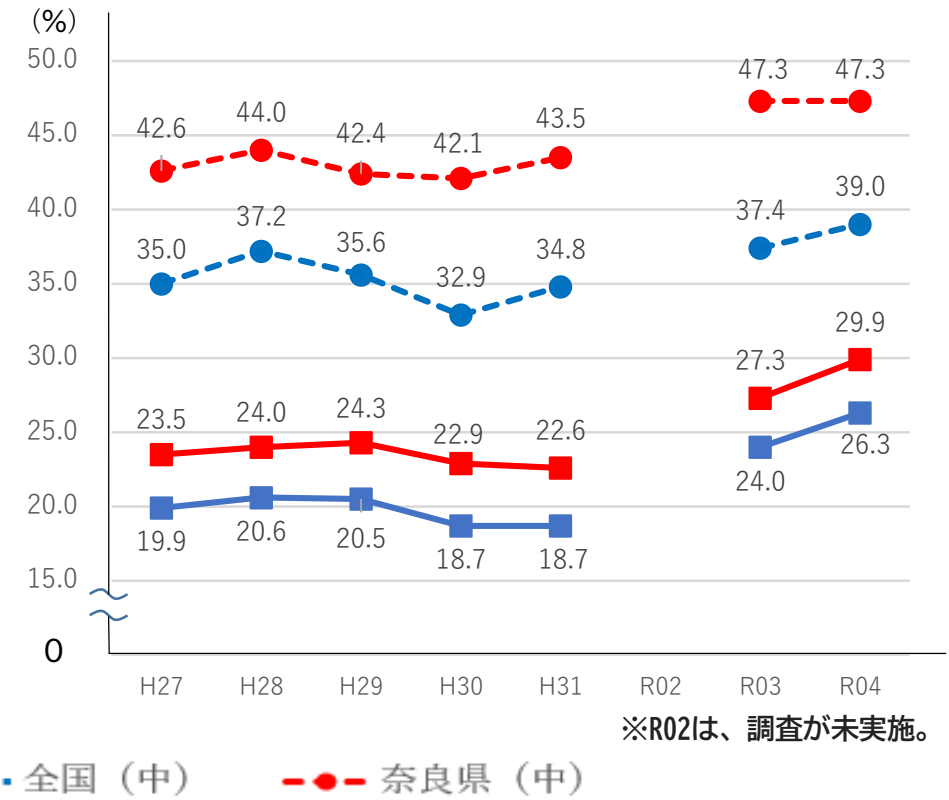
- 1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多  
 (小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)  
 (全国学校図書館協議会「学校読書調査」)
- 日本の子供の読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)  
 ※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い  
 (OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

# 奈良県の児童生徒の読書に関する状況〈令和4年度全国・学力学習状況調査 児童質問紙より〉

「読書は好きですか」という質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合の経年変化



学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますかという質問に「全くしない」と回答した児童生徒の割合の経年変化



- ・「読書は好きですか」という質問項目に当てはまると回答した児童生徒の割合は、全国と比較して低く、経年で比較すると下降傾向にある。
- ・「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という質問項目に「全くしない」と回答した児童生徒の割合は、全国と比較して高く、経年で比較すると上昇傾向にある。

## 第2 基本方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子供たちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子供の読書活動を推進する

### 1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実

不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

### 2 多様な子供たちの読書機会の確保

障害のある子供、日本語指導を必要とする子供等、多様な子供の可能性を引き出すための読書環境を整備

### 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

### 4 子供の視点に立った読書活動の推進

子供が主体的に読書活動を行えるよう、子供の意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

## 第3 子供の読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子供の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める(推進法第9条)

市町村

市町村推進計画策定率の数値目標(令和4年度末までに、市100%、町村70%以上)を達成(令和3年度:市:93.9%、町村:74.4%)

目標:市:100% 町村:80%以上

都道府県

- 都道府県立図書館を活用した支援
- 市町村の取組・施策の紹介
- 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子供に着目した読書活動の推進等の関連施策の実施

国

- ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子供の読書環境の整備、子供の不読にかかる状況等について、調査等を通じ、実態把握・分析
- 地方公共団体、学校、図書館等の先進的な取組事例を全国に共有



# 令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議「論点のまとめ」の概要

## 第4 子供の読書活動の推進方策

子供の読書活動の推進に当たっては、**家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある**

### I 共通事項

#### 1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、**関係者の連携・協力**
- 読書バリアフリーコンソーシアム等、**関連機関のネットワーク形成**
- 地域の図書館等資料の有効活用(図書館、学校、保育所等)

#### 2 人材育成

- デジタル社会**における多様な子供の読書環境整備に向けて講座等の見直し

#### 3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)

#### 4 発達段階に応じた取組

- 多様な子供の状況に応じ、**乳幼児期からの切れ目ない支援**
- 不読率の状況を勘案し、**学校種間の移行段階に着目した取組の充実**

#### 5 子供の読書への関心を高める取組

- 子供が主体となって実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、回し読み新聞)
- ICTの活用**による既存の取組の更なる参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子供の**参加しやすさ**に考慮(手話、多言語対応等)

### II 家庭

- 家庭での読書活動の習慣化(「ブックスタート」、「家読(うちどく)」等の活動推進)
- 多様な子供・家庭状況があることに配慮し、社会全体で支える

### III 地域(図書館)

#### 多様な子供たちの読書機会の確保

- アクセシブルな電子書籍・書籍等(点字資料等)の整備・提供
- 多言語・やさしい日本語による利用案内
- 地域の子供が親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組
- 民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会

#### デジタル社会に対応した読書環境の整備

- 電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実
- オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)

#### 子供の視点

- イベント等への**企画段階からの子供の参画**
  - 子供の要望を取り入れた資料・環境整備**(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子供が立ち寄りやすく・心地よい読書環境づくり)
- ※必要に応じ、「望ましい基準」の見直しを検討

### IV 学校等

#### 多様な子供たちの読書機会の確保

- 図書館、ボランティア等との連携(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用促進等)
- 第6次学校図書館図書整備等5か年計画**に基づく整備推進(図書整備、新聞配備、学校司書配置の促進)

#### デジタル社会に対応した読書環境の整備

- 学校図書館図書情報のデータベース化
- 一人1台端末の活用**(学校図書館システム等のリンク等)
- 電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)

#### 子供の視点

- 子供の**意見聴取の機会の確保**
- 図書委員等の子供の**学校図書館の運営への主体的な参画**

### V 民間団体

- 読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催
- 専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)
- 地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実、子どもゆめ基金等による助成)

## 就学前（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

## 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

低学年・・・本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年・・・最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考えと比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年・・・自ら本の選択を始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める。一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

## 中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

## 高校生の時期（おおむね15歳から18歳まで）

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

子どもの発達段階は多様であり、個々の子どもの状況等を十分に勘案した上で、乳幼児期からの切れ目ない読書活動の推進を目指すことが重要である。

### 読み聞かせ

絵本を読んで聞かせること。

### お話(ストーリーテリング)

語り手が昔話や創作された物語を語り聞かせること。

### ブックトーク

ジャンルの異なる複数の本をテーマに沿って紹介する取組。

### 読書会

数人で集まり、本の感想を話し合う取組。

### 書評合戦(ビブリオバトル)

発表者が読んで面白いと思った本を一人5分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を2~3分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。

### pitchトーク

テーマを決めて、各自が読んだ本を、短くプレゼンする取組。

### ペア読書

二人で読書を行うものであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす取組。

### 味見読書

グループになり、決められた時間(3~5分間)で順番に5~10冊程度の本を全て試し読みした後で、一番読みたくなった本を紹介し合う取組。

### ブッククラブ

同じ本をみんなで少しずつ、数週間かけて読み、お互いに交流していく取組。

### リテラチャー・サークル

3~5人のグループになり、同じ本を各自が違う役割をもって読んだ後に、話し合う取組。

### アニメーション

子どもたちの参加により行われる読書活動の一つ。読書の楽しさを伝え、自主的に読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形で行われる。

### 本探しゲーム

お題を出して、そのテーマにあった本を探していく取組。

### 図書委員、読書リーダー等の読書推進活動

子どもが図書館や読書活動について学び、読書のきっかけ作りになるような子ども向けの企画を実施する取組。

### 子供同士の意見交換を通じて、一冊の本を「〇〇賞」として選ぶ取組

参加者が複数の同じ本を読み、評価の基準も含めて議論を行った上で、一冊のお薦めの本を決める取組。

### 読書新聞や読書ポスター、POPや本の帯の作成

読後の感想や本の紹介等を、新聞形式やポスター形式、カード形式のPOPや本の帯にまとめる取組。

### 自分も書き手となる

自作の小説を書き、お互いに読み合い、工夫したところや、作品に対する想い等を伝えたり、友達の作品への感想（ファンレター）を書いたりする等、互いに交流する取組。

### 映画等と原作の比較

原作本を読みながら映画（ドラマ）を鑑賞する等、映像作品と比較しながら本を読む取組。

### 回し読み新聞

みんなで新聞を持ち寄り、気になる記事や、面白い記事を一人1件ずつ切り抜き、なぜその記事を選んだかプレゼンを行う。その後、みんなで今日のトップ記事を決め、上から順番に記事を貼っていき、最後に編集後記を付けて完成する。

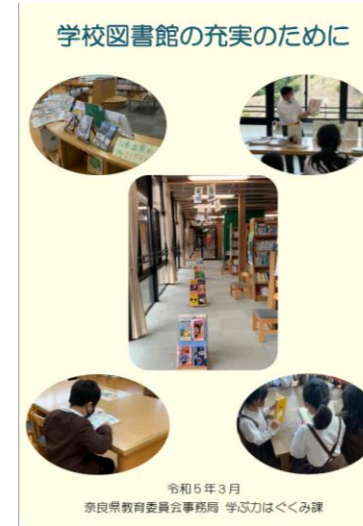
### 読書の記録

読んだ本の書名等を記録できるよう、冊子を手渡したり、「読書通帳機」で記録を印字できるようにしたりする取組。



## 「学校図書館の充実のために」の活用

- 学校図書館の目的、運営、機能
  - 学校図書館資料の廃棄、更新、選定、収集
- 学校図書館の機能と児童生徒とのかかわり
- 学校図書館の各種計画例について
  - ・学校図書館全体計画例
  - ・学校図書館運営計画例
  - ・各教科等における学校図書館年間活用計画例



## 子どもの読書への関心を高める取組

- 生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、発達段階に応じた読書活動が行われるようにする。
- 様々な取組を通して、子どもたちにとって読書活動がより身近で魅力あるものになるようにする。

司書教諭が中心となり、全ての教職員、学校司書、公共図書館、地域ボランティア等が連携・協力して、計画的に学校図書館の利活用を図り、読書活動を推進する。



### 「子ども読書の情報館」

<https://www.kodomodokusyo.go.jp/>



子どもにぴったりの本を探すためのコーナーや読書活動へのアドバイス、優れた読書活動の事例などが掲載されています。

### 図書館実践事例集

～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～

(令和2年3月 文部科学省)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/dokusho/link/mext\\_00768.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_00768.html)

全国各地の学校図書館で行われている取組が掲載されています。



### 図書館に役立つ資料

(全国学校図書館協議会)

<https://www.j-sla.or.jp/material/index.html>

学校図書館に関する様々な資料が掲載されています。



### 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 (平成30年4月)

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/\\_icsFiles/afieldfile/2018/05/25/1404326\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/_icsFiles/afieldfile/2018/05/25/1404326_3.pdf)



### 令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議 論点まとめ (令和4年12月)

[https://www.mext.go.jp/content/20221227-mxt\\_chisui02-000026353\\_12.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221227-mxt_chisui02-000026353_12.pdf)



### 奈良県子ども読書活動の充実を目指して (令和2年9月)

<https://www.pref.nara.jp/secure/92842/kodomodokusyo2020.pdf>

